

報道関係者 各位

令和7年8月8日（金）

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業対策課

課 長 神谷 しのぶ

雇用助成室長 立澤 幸浩

室長補佐 久保 裕人

（電話）052-688-5758

人材開発支援助成金の不正受給に関与した訓練実施者の公表

今般、下記の訓練実施者において、人材開発支援助成金の不正受給に関与したことが確認されましたので公表します。

記

不正受給に関与した訓練実施者	名 称	一般社団法人ビューティビジネス推進機構
	所 在 地	愛知県名古屋市中村区則武 2-10-18
	氏 名	澤田 裕子（さわだ ひろこ）
不正受給の概要	助 成 金 名	人材開発支援助成金（人材育成支援コース）
	不正受給額 （返還状況）	0 円（未然防止）
	支給決定等 取消年月日	令和7年 8 月 8 日
	不正受給の内容	当該助成金において、当該機構が訓練の実態と申請内容に齟齬があることを秘して、当初の計画届に沿った訓練を実施したとして、虚偽の実施状況報告書を証明し、申請事業主が本来受けることができない助成金を不正に受けようとしたことに関与したもの。